

文化資源学

◇教員◇

教 授 中村雄祐、小林真理、高岸輝、西村明、吉田寛

准教授 松田陽、野村悠里、大向一輝

特任教授 バーバラ・ガイルホン

助 教 渡邊麻里

◇学生◇

修士課程 25名 博士課程 18名

(1) 文化資源学とは何か

文化資源学研究室は2000年度に創設された。百年を超える長い歴史を有する文学部としては比較的新しい研究室である。正しくは文化資源学研究専攻といい、大学院のみで、学部に対応する専修課程を持たない。文化資源学と文化経営学の2つのコースから成る。

2コースに再編されたのは2015年度からのことであり、それ以前は文化経営学、形態資料学、文字資料学（文書学・文献学）で構成されていた。後2者を統合して文化資源学コースとし、文化経営学コースの前に置く構成はつぎのように発想された。

世界には、「かたち」と「ことば」の膨大な蓄積がある。文書とは書かれた「ことば」、文献とは書物になった「ことば」である。多くの人文学・社会学系の学問は、もっぱらこれら「ことば」を相手にしてきた。ところが、現代では学問領域があまりにも細分化されたばかりか、情報伝達技術の発達が「ことば」とそれを伝えるメディアとの関係を希薄なものに変えてしまった。大学では「ことば」を読むことの訓練は盛んに求められてきたものの、肝心の「ことば」を過去から、あるいは遠方からわたしたちのもとへと伝える「文字」や「文書」や「書物」などのメディアそのものに対する関心が希薄になりがちである。

しかし、「文字」が発明された時点から、「ことば」はメディアの具体的な「かたち」と無縁ではなかったはずだ。両者を切り離して考えることはできない。「かたち」は「ことば」を拘束するが、一方で、それらの伝達や保存に対してさまざまな可能性を与えるからだ。「ことば」に向き合おうとするならば、「文書」や「書物」という物体、紙や石や木という物質、筆やペンやコンピュータという道具にも目を向ける必要がある。

一方、「かたち」をもっぱら研究対象とする既存の分野は、文学部においては美術史学と考古学ぐらいだが、いったん学問領域が設定されると、そこからは美術作品ではない、あるいは考古遺物ではないという理由で、無数の「かたち」が視野の外へと追いやられてしまう。

そこでは「ことば」をめぐる学問とよく似たことも起こる。すなわち、「かたち」をめぐるでも、それを現実に作り出している物質や物体に対する関心が希薄になりがちなのだ。絵画を例にとれば、描かれた画像は絵画本体を離れて、版画や写真や印刷物、テレビやインターネットなどのメディア上をいくらでも移動可能である。そうした画像のみを論じることも大切な研究である。しかしまた、絵画の形態（壁画、襖絵、天井画、掛け軸、絵巻、絵馬、額装画など）や物質的な側面は、そもそも絵画とは何であるかを考える重要な手掛かりとなる。絵画の形態は、それがそれぞれの時代にそれぞれの場所でどのような役割を果たしていたかを教えてくれるからだ。

文化資源学では、さらに「**おと**」の問題も視野に入れている。ここでは「おと」という目には見えないものが、どのような「かたち」（身体、楽器、音符、楽譜、音楽学校、コンサートホール、レコード、テープレコーダー、CD、音楽配信サイトなど）をともなって生まれ、伝わるのかをも考えようとしている。

文化資源学とは、いわば既存の学問体系の側に立つことよりも、体系化のもとになった資料群の中に分け入ることから始まる。文化を根源に立ち返って見直し、資料群から多様な観点で新たな情報を取り出し、社会に還元することを目指している。

あえて「資料」ではなく、「**資源**」を使う。資源は英語でresourcesという。sourceの第一義は水源であり、川や流れの始まる場所である。そこにreが加わることにより、水源に臨むという意味が強められている。源泉からもう一度考え直そうというわけだ。

また、「資源」を用いることには、「文化財」という概念から少し距離を置くという意識がある。日本では、1950年に文化財保護法が制定されて半世紀を優に超えた。この間に文化財という言葉はすっかり定着したが、それは国や地方自治体による価値評価＝指定制度の定着でもあった。一方で指定制度の弊害も顕在化し、指定されないものの再評価も求められている。1996年に登録制度が新たに導入され、2005年に文化的景観というカテゴリーが生まれたのはこのためである。近年ではまた、ユネスコの世界遺産に刺激されて文化遺産という言葉もよく使われている。

すでに価値の定まった「文化財」でも「文化遺産」でもなく「文化資源」を用いるのは、現代の社会、現代の文化に目を向けようとする意志の表明でもある。

このようにして「源泉」に立ち返って得た知識や情報を、今度は社会へと還元させることが「文化経営学」にほかならない。具体的には、史料館、文書館、図書館、

博物館、美術館、劇場、音楽ホール、文化政策、文化行政、文化財保護制度、著作権制度などの過去と現在と未来を考え、そのことを通じて文化資源を活用しようとするものだ。

ここで強調しておきたいことは、あくまでもこうした「かたち」と「おと」と「ことば」に関する思考、研究の上に立脚して、文化経営の在り方を探究するという姿勢である。形態資料は博物館や美術館や劇場に、文字資料学は文書館や図書館につながるものの、はじめに「かたち」や「おと」や「ことば」ありきであって、決してその逆、はじめに博物館や音楽ホールや文書館ありきではない。それら文化施設のマネジメントを身につけるためには、経営技術の習得のみでは不十分で、「かたち」と「おと」と「ことば」が織り成す文化に通暁する必要がある。

文化資源学コース、文化経営学コースの順番にはこのような意味がある。ただし、入学後はいずれもいっしょに学んでいくと考えてほしい。

(2) 文化資源学ならではの講義

10人の担当教員（文化資源学＝中村雄祐教授、野村悠里准教授、高岸輝教授〔美術史学と兼任〕、西村明教授〔宗教学宗教史学と兼任〕、吉田寛教授〔美学芸術学と兼任〕、文化経営学＝小林真理教授、松田陽准教授、大向一輝准教授〔次世代人文学開発センターと兼任〕、さらにバーバラ・ガイルホン特任教授、助教＝渡邊麻里）の専門分野は、文化資源学が既成の学問領域を横断するトランス・ディシプリナリーな性格を有することを反映して、文書学、書物学、美術史学、宗教学宗教史学、美学芸術学、文化政策・文化行政論、文化経営論、文化遺産論、国際協力論など多彩である。

さらに、学内では史料編纂所、総合研究博物館、東洋文化研究所、埋蔵文化財調査室と連携し、学外に対しては、国立西洋美術館、国文学研究資料館から兼任教員を、他機関等から非常勤講師を招いている。今後は、学外の研究機関・文化機関との連携をさらに充実させていく構想である。

ここでは、文化資源学ならではの講義を、2つのコースからいくつかを紹介することにしよう。

文化資源学コースでは、文字、写真、映画、デザインなど、文学部の他の研究室があまり扱わない資料や問題を積極的に取り上げる。いずれもそうした事物をどのように文化資源学として論じることができるか、いいかえれば文化資源化できるかを検討することから始める。

さまざまな事物が研究対象となりうる。**中村雄祐**教授はこれまでに蓄積されてきた声の文化や紙の文書の読み書きに関する先行研究を踏まえ、現在展開しつつある文系の学問とデジタル技術の邂逅について考える。**野村悠里**准教授は書物史および

読書史の先行する研究を踏まえながら、書物の装幀・製本史研究に取り組み、文化資源学的資料の保存修復の問題やそれを支える職人技術について考察を行っている。**高岸輝**教授の授業は、日本の古代から中世にかけての美術史における権力と絵画制作の関係を追究しつつ、日本の文化財保護や美術館における古美術の展示についても考察する。**西村明**教授は、宗教と戦争などの複雑なテーマがミュージアムという世俗空間においてどのように取り扱われているかを考察する。**吉田寛**教授は、現代のメディア環境下における人間の感性のあり方やその変容を、認知科学や工学といった関連諸科学とも連携しつつ、哲学的に探求しており、最近ではとくにデジタルゲーム（コンピュータゲーム、ビデオゲーム）を主な研究対象としている。**遠藤基郎**教授・**井上聡准**教授（史料編纂所）による授業は、テキストとしての解説に加えて、物質としての古文書や関連する物質文化へのアプローチを行い、文字資料の新たな資源化を試みる。

文化経営学コースでは、**小林真理**教授が文化政策・文化行政を理論的に研究し、実践でどのように活かすかを考察する場が文化経営学演習（文化経営学の射程、文化経営学の方法）であり、また非営利の文化施設をめぐる制度と運営方法について、文化施設経営論において展開する。さらに、社会学演習においては、地域とアートマネジメントの問題を扱う。**松田陽准**教授は、文化遺産という概念が世界の異なる地域において、いつ、どのように形成・受容されたのか、また今日、文化遺産に関連する様々な社会現象に法制度や政治力学がいかにかに影響を与えているかを探究する講義を行っている。**大向一輝准**教授は、人文学研究を対象とした情報技術の導入や、デジタルアーカイブの構築手法に関する講義を行う。**バーバラ・ガイルホン**特任教授は、日本の古典文化におけるジェンダーと権力の関わり、東日本大震災での福島は文化においてどのように表現されたのか、日本演劇ではどのように現代社会を描いているのか、そして日本における地方演劇と芸術祭について考察する。

2005年度から文化資源学に関心を持つ学部生に向けて、「文化資源学入門」という講義を開設している。2025年度の「入門Ⅰ」は小林真理教授が担当し、さらに松田准教授が「入門Ⅱ」で文化資源学の導入部分を紹介している。また、博物館や美術館の現場から文化事業を考察する場が、**遠藤秀紀**教授・**森洋久准**



小林真理教授「社会学演習」
（文化観光の社会学）の授業風景

教授ら（総合研究博物館）、**酒井敦子**准教授（国立西洋美術館）によって用意されている。

（3）大学を開く

修士課程のみで始まった教育活動も2002年度からは博士課程が加わって本格化し、これまでに34人が博士号を取得している。また、文化資源学研究室は社会人に対して大きく門戸を開いている。入学試験には修士課程、博士課程ともに一般選抜と社会人選抜があり、定員の約半数を社会人選抜としている。これらは大学を社会に対して開こうとする意志表示であり、人文社会系研究科にあつては文化資源学研究室がその最先端にある。

多くの社会人学生が図書館や美術館・博物館、国際文化機関や出版社を職場としている。それらは単なる学生の所属先で終わらず、これからは研究室を含めた相互の関係がインターネットのように増殖してゆくに違いない。高校から学生を受け入れ、社会へと送り出すという大学の常識的な役割が、ここでは通用しない。学生の職業も経験も年齢も多種多様であることが、他の研究室にはない活気をもたらしている。社会人が大学に逆流し（リカレント教育）、反対に学生が在学中から社会の現場に出るという仕組みを積極的に構築したい。後者については、国文学研究資料館が実施する「アーカイブズ・カレッジ」に参加することで、アーキビスト養成の現場を体験できる。

文化資源学研究室は、2001年度から毎年「**文化資源学フォーラム**」を開催し、文化資源に関する様々なテーマを考察するとともに、その成果を広く社会に発信してきた。2003年度以降は、学生が中心となってフォーラムの活動を推進している。研究室ホームページに各年のフォーラム開催記録が掲載されているので、ぜひともご覧いただきたい。

2002年には、本研究室が中心となって文化資源学会を設立した。現在、約300人の学会員がおり、定期的に研究会と見学会（遠足と呼んでいる）を開催し、研究雑誌を毎年刊行している。本研究室以上に、開かれた研究の場となっている。

2021年には、東京大学文化資源学研究室編『**文化資源学——文化の見つけかたと育てかた**』（新曜社）を刊行した。文化資源学研究室という船はまだ港を出たばかり、この先のさまざまな寄港地から乗船が可能である。